

初診分のみ

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の人



～妊娠判定のための 受診費用を助成します～

妊娠判定を受けるため、
初めて産科医療機関を受診する費用を一部助成します

対象者

*令和6年4月1日以降に産科医療機関を受診する人

- 1 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人
- 2 富岡市民で次に該当する人
(1)市民税非課税世帯 (2)生活保護受給世帯
- 3 妊婦さんの支援のため医療機関と市との情報共有に同意する人

助成額

上限10,000円(1回の妊娠につき)

助成対象費用

妊娠判定にかかる初診の産科医療機関受診費用(尿検査、血液検査、超音波検査料など)



申請の流れ

- 1 市販の妊娠検査薬で陽性確認
- 2 保健センターの窓口で申請
<持ち物> ・身分証(運転免許証、マイナンバーカードなど)
*対象者には、当日受診票を交付します。
- 3 産科医療機関で受診
産科医療機関受診時に、受診票を渡してください。



【お問い合わせ先】

富岡市保健センター
(子育て健康プラザ内)

TEL 0274-64-1901
FAX 0274-64-1969

*既に受診した場合は、保健センターにご相談ください。
<持ち物> ・身分証
・領収証(妊娠判定費用であることが明記)
・妊娠判定結果がわかるもの
・申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの

お気軽に
お問い合わせください